

学習用コンピュータ持参のお願い

本校では、授業や家庭学習などの教育活動全般で、一人1台のコンピュータを活用します。
つきましては、初回の授業までに次の仕様を満たすコンピュータを準備し、原則として毎日学校に持参してください。
なお、既にこの仕様を満たすコンピュータを所有し、学校に持参することが可能な場合は、新たに端末を購入する必要はありません。

1 コンピュータの仕様について

OS	Microsoft Windows 10 以上
CPU	Intel Celeron 同等以上
ストレージ	64GB 以上
メモリ	4GB 以上
画面	9～14 インチ
キーボード	あり
バッテリー	8時間以上
タッチパネル	対応
カメラ機能	インカメラ：必要，アウトカメラ：必要
Office	Microsoft Office
外部接続端子※	USB×1 以上 (※Wi-Fi 学校契約の場合 USB TypeA×1 必要)

※ 広島県教育委員会では、非課税世帯等を対象にICT機器調達費用を支援（給付）する奨学金制度（広島県高等学校等学びの変革環境充実奨学金）を設けています（申請受付：9月以降）。この奨学金の申請に当たっては、購入した端末等の内容及びその金額の内訳が分かる書類（レシート等）が必要となりますので、令和5年度の申請の有無に関わらず、レシート等は卒業するまで大切に保管しておいてください。

また、家電量販店等でポイントを利用して端末を購入した場合、この奨学金の申請においては、ポイント利用分は値引扱いとなり購入経費から差し引くこととなりますので、御注意ください。

2 Wi-Fiルーターについて

家庭でのオンライン学習を目的として、広島県の県立学校で一括して契約を締結します。（本校では、すでに環境が整っているため御契約のルーターを学校で使用する予定はありません。また、寮についてもWi-Fi環境は整備されており契約の必要はありません。）

御加入を希望される方は、合格発表の際にお渡しする入学書類一式の中に申込用紙を同封しますので、入学予定者登校日に御提出ください。

学校契約のWi-Fiルーターとコンピュータを有線接続する際に、USB TypeAの端子が必要となりますのでご確認ください。

※ この契約では料金が割安となっていますが、学習以外でのデータ通信は想定していません。御家庭において学習以外の目的でも使用される予定があれば、すぐにでも上限を超える可能性がありますので、別途、個人で各通信キャリアと契約されることをお勧めします。

せいとよう どう こうにゅう かか けいざいてきしえんせいど
生徒用コンピュータ等の購入に係る経済的支援制度について

広島県教育委員会では、高校等の授業等で使用する生徒用コンピュータ等を保護者負担で購入する場合の支援制度として、次の貸与制度・給付制度を設けています。

区分	貸与（返還が必要）		給付（返還不要）												
	広島県高等学校等奨学金		学びの変革環境充実奨学金												
	入学準備金	修学奨学金													
対象	中学校3年生等		高校生等												
要件 (いずれも満たす者)	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 高校等に入学しようとしている。 ◎ 保護者等が広島県内に住所を有している。 ◎ 次の収入基準に該当している。 		<ul style="list-style-type: none"> ◎ 保護者等全員の住民税所得割が非課税相当の世帯又は生活保護（生業扶助）受給世帯 ◎ 生徒が広島県内の国公立高校等に在学している。 ◎ 授業等で使用する生徒用コンピュータなどを保護者負担により購入等している。 												
	<p>【収入基準】</p> <p>※ 高等学校等就学支援金制度の収入基準と同じ</p> <table border="1"> <tr> <td>算定方法</td> <td>保護者等全員の「課税標準額×6%－調整控除額」の合算額が30万4,200円未満</td> </tr> <tr> <td>収入基準の目安</td> <td>4人世帯で給与収入910万円未満</td> </tr> </table>		算定方法	保護者等全員の「課税標準額×6%－調整控除額」の合算額が30万4,200円未満	収入基準の目安	4人世帯で給与収入910万円未満									
算定方法	保護者等全員の「課税標準額×6%－調整控除額」の合算額が30万4,200円未満														
収入基準の目安	4人世帯で給与収入910万円未満														
	◎ 学習意欲があると認められる生徒														
貸付額・給付額	<p>貸付額</p> <table border="1"> <tr> <td>国公立、自宅・自宅外とも</td> <td>5万円、10万円、15万円のうち選択した額</td> </tr> </table>		国公立、自宅・自宅外とも	5万円、10万円、15万円のうち選択した額	<p>貸付額（月額）</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>自宅通学</td> <td>自宅外通学</td> </tr> <tr> <td>国公立</td> <td>18,000円</td> <td>23,000円</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>30,000円</td> <td>35,000円</td> </tr> </table>		区分	自宅通学	自宅外通学	国公立	18,000円	23,000円	私立	30,000円	35,000円
	国公立、自宅・自宅外とも	5万円、10万円、15万円のうち選択した額													
区分	自宅通学	自宅外通学													
国公立	18,000円	23,000円													
私立	30,000円	35,000円													
	※ いずれも無利子		<p>給付額（上限額）</p> <table border="1"> <tr> <td>修業年限3年（全日制等）</td> <td>35,000円/回（年）</td> </tr> <tr> <td>修業年限4年（定時制等）</td> <td>29,500円/回（年）</td> </tr> </table> <p>※ 対象経費：生徒用コンピュータの購入費用及び通信費</p>		修業年限3年（全日制等）	35,000円/回（年）	修業年限4年（定時制等）	29,500円/回（年）							
修業年限3年（全日制等）	35,000円/回（年）														
修業年限4年（定時制等）	29,500円/回（年）														
貸付給付時期	○ 高校等 <u>入学前</u> （一括）	○ 高校等 <u>入学後</u> 〔偶数月に2か月分を貸与〕 〔期間：高校等の修業年限〕	○ 高校等 <u>入学後</u> 申請年度の11月頃（年1回）												
募集時期	【中学校3年生等対象の予約募集】 中学校等で申請書を受領し、必要書類を添えて中学校等へ提出します。		○ 高校等 <u>入学後</u> 高校等で申請書を受領し、必要書類を添えて高校等へ提出します。												
	○ <u>令和4年9月中旬～令和5年1月中旬(予定)</u>	○ <u>令和4年9月中旬～令和4年10月</u> ※ 高校等入学後に申請することも可													
償還	○ 貸付期間が満了する月（入学準備金は高校等を卒業する月）の翌月等から起算して6月の据置期間経過後、貸付総額に応じた期間内（最長10年）														
保証人	○ 2人の保証人（連帯保証人）が必要														
広島県教委HP QRコード	 <p>[注] 入学準備金・修学奨学金は、生徒用コンピュータ等の購入等以外にも、それぞれ入学・修学に係る様々な用途のために借り受けることができます。</p>														
	令和5年度の予約募集の案内は、令和4年9月中旬にHPへ掲載予定です。														

高校等とは、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）、高等専門学校、特別支援学校の高等部又は専修学校高等課程をいいます。

この他、高校等の授業料、授業料以外の教材費に関して返済不要の給付制度として **就学支援金**、**奨学給付金** があります。手続はいずれも、高校等へ入学後に行っていただきます。

御不明な点がございましたら、次の部署にお問い合わせください。

ひろしまけんきょういくいいんかいじむきょく きょういくしえんすいしんか きかくちようせいかり
広島県教育委員会事務局 教育支援推進課 企画調整係

電話 082-513-4996 メール kyoishin@pref.hiroshima.lg.jp